

序

近年、グローバル化の進展に伴い、個々の国だけでは解決できない諸問題が次々に発生しています。このような問題を解決するためには、世界の国々が協力して対処していく必要がありますが、各国の協調関係の基礎となるのは、国と国、人と人との信頼関係です。このため、各国の相互理解の促進に資する国際交流の重要性は一層増していると言えるでしょう。とりわけ、若い世代における交流の経験は、固定観念にとらわれない心で様々な人と出会い、また、豊かな感性で異なる文化や考え方に直接触れて、思いがけない発見をする大変貴重な機会となります。

このような考え方にに基づき、内閣府では日本と諸外国の青年の交流により、青年相互の友好と理解を促進するとともに、青年の国際的視野を広げ、次代を担うにふさわしい国際性を備えた健全な青年を育成することを目的として、各種の青年国際交流事業を実施しています。

このうち国際社会青年育成事業は、昭和34年及び平成5年の当時の皇太子殿下ご成婚記念事業として実施されてきた国際青年育成交流事業を令和元年のお代替わりを契機に発展させたもので、事業そのものとしてはこれまでに延べ3,788名が参加されました。

国際社会青年育成事業は、日本の青年を海外に派遣する青年海外派遣と、派遣国の青年を我が国に招へいする外国青年招へいによって構成されています。今回は欧州・アフリカ、北米・中南米、アジア・大洋州の各地域の課題をテーマに設定し、そのテーマに対応した国際協力活動現場の体験や意見交換を行ったほか、ホームステイや地元青年との合宿ディスカッションなど、日本青年と外国青年とが国を越えて話し合える場、ともに体験できる場を設けました。これらの交流は、日本青年にとって国際的に通用する考え方とはどのようなものかを知り、国際的な対応力を身に付ける効果的な機会となっています。今後も世界を舞台に活躍できる日本青年を更に育成するため、事業の活性化を図っていきたいと考えています。

本書は令和元年度に実施した第1回国際社会青年育成事業のうち、青年海外派遣プログラムの諸活動を記録したものです。本書を通じて、国際社会青年育成事業の成果を御理解いただくとともに、一層の御支援をいただければ幸いです。

また、この事業に参加した青年が事業終了後も事業で得た知識や経験、事業を通じて培ったネットワークをいかし、国際交流活動や社会活動に取り組むことは大変意義深く、内閣府としてもこうした活動を積極的に支援しております。これら参加青年が社会においてますます重要な役割を果たすことを願ってやみません。

終わりに、本事業の実施にあたり、御協力いただいた関係各国の政府、関係団体、訪問施設等を始め、外務省、地方公共団体、国際協力機構などの関係各位、そして何より、青年たちを温かく迎えてくださったホストファミリーの皆様にご心から御礼申し上げます。

令和2年 3月

内閣府青年国際交流担当室長

田中 俊恵

事業概要 国際社会青年育成事業

はじめに

国際社会青年育成事業は、従前の国際青年育成交流事業を天皇陛下のお代替わりを契機に発展させたものである。本事業は当時皇太子殿下であられた上皇陛下の御成婚記念事業として昭和34年度に開始された「青年海外派遣」事業及び昭和37年度に開始された「外国青年招へい」事業を起源とする。これらの事業は、当時皇太子殿下であられた今上天皇陛下の御成婚を記念して、平成6年度に国際青年育成交流事業に発展・継承され、25回にわたり実施されてきた。

本事業は日本青年を海外に派遣する「日本青年海外派遣」と、外国青年を日本に招へいする「外国青年招へい」事業から構成される。新たに派遣地域ごとにテーマを設ける、それぞれ2か国を訪問することで国ごとの違いを比較できるようにするなど事業内容を変化させ、より深い学びが得られるものとしている。

I 令和元年度国際社会青年育成事業の概況

日本と諸外国の青年の交流を通じて、青年相互の友好と理解を促進し、青年の国際的な視野を広げ、国際協調の精神のかん養と国際協力の実践力を向上させることにより、国際社会で指導性を発揮できる青年を育成するとともに、青年による青少年健全育成活動等への寄与を目的としている。

令和元年度（第1回）は、オーストリア共和国・リトアニア共和国、メキシコ合衆国・ペルー共和国、フィリピン共和国・ベトナム社会主義共和国の3地域・6か国を派遣対象国として、9月18日から10月5日までの18日間、日本青年41名を派遣するとともに、同6か国を招へい対象国とし、10月5日から10月20日までの16日間、合計48名の外国青年を日本に招へいした。

II 日本青年海外派遣

(1)参加青年の募集・選考・決定及び派遣団の結成

各日本青年海外派遣団は、団長1名、副団長1名及び参加青年12名の合計14名をもって構成することとした。

参加青年については、都道府県及び全国的な組織を持つ青少年団体等を通じて募集を行った。

都道府県等における第1次選考を経て推薦された候補者に

対し、令和元年5月に面接試験及び教養試験による第2次選考を実施し、この試験結果及び提出書類に基づいて、36名の参加青年を決定した（事前研修後、1名参加辞退。）。

また、参加青年を指導する団長・副団長については、参加青年の選考と並行して、学識経験者、青少年団体関係者等から選考し、委嘱又は任命した。

(2)事前研修

7月2日から6日までの5日間、日本青年海外派遣の参加青年は、日本・中国青年親善交流事業（日本青年中国派遣）及び日本・韓国青年親善交流事業（日本青年韓国派遣）の各派遣団と共に、国立オリンピック記念青少年総合センター（以下、「国立青少年センター」という。）において、合宿による事前研修に参加した。

この研修は、本事業の趣旨及び目的を十分に理解し、参加青年としての心構えを養うとともに、訪問国の諸事情等についての認識と理解を深めることを目的として実施したもので、大使館訪問を始め、訪問国事情、ディスカッション等についての講義や過去に事業に参加した既参加青年との意見交換会に加え、団の目標決定や役割分担、日本文化紹介の検討などを行う団別研修も行われた。

事前研修終了後、参加青年は出発までの約2か月の自主研修期間中、派遣先の青年らとのディスカッション、また、各訪問国活動の準備に励んだ。

※研修日程については「第3章 資料編」参照。

(3)出発前研修及び昼食歓送会

日本青年海外派遣団は、9月16日及び17日、ホテルマイステイズプレミア成田において、出発前研修を行った。この研修は、各訪問国での活動のための最終的な準備、確認等を目的として実施するものである。

9月17日には昼食歓送会が開催され、翌18日、それぞれの訪問国に向けて旅立った。

※各訪問国における活動等については「第2章 日本青年海外派遣」参照。

(4) 帰国後研修

日本青年海外派遣団は帰国後、10月6日から11日までの6日間、ホテルマイステイズプレミア成田において、帰国後研修を行った。

この研修は、事業で得た成果の取りまとめ、帰国後の具体的な活動（以下、「事後活動」という。）の紹介等を行い、事後活動への参加及び青少年健全育成活動への理解を促進することを目的として実施するものである。

10月10日には、各自が本事業を振り返るために評価会を行い、翌11日の成果発表で、参加青年は各訪問国で得た成果・体験を発表した。

成果発表終了後、修了証授与式にて全参加青年に対し修了証が授与され、これをもって国際社会青年育成事業（日本青年海外派遣）（第1回）の全日程を終了した。

(5) 国際青年交流会議

帰国後研修期間中の10月6日から9日までの4日間、「国際青年交流会議」が開催された。

これは、本事業の効果をより高めることを目的として、青年海外派遣事業及び外国青年招へい事業の参加青年等が一堂に会し、「自国のアイデンティティと多文化共生」、「災害対策」、「各国と日本の労働社会」の3テーマについてディスカッションを行うものである。これにより、青年の社会参加への意識を高め、社会活動を促し、もって参加青年の育成と国際社会の一層の発展に資することとしている。

4日間を通じて、日本青年海外派遣団は、外国青年招へい団とともに関連施設の視察やディスカッションを行い、それぞれのテーマに対する各国の状況や考え方について相互の理解を深めた。

(6) 事後活動と日本青年国際交流機構

これまで本事業により海外へ派遣された青年は、全国各地に在住しており、各自の所属する地域や職場等において、海外で得た知識や体験をいかして活躍する一方、内閣府が実施する青年国際交流事業に参加した青年たちにより結成された事後活動組織である「日本青年国際交流機構」（略称IYEO）に所属し、その活動の幅を広げている。

主な活動は、外国青年の受入れ、ホームステイの引受け、国・地方公共団体等の青年国際交流事業あるいは青少年健全育成関係事業への協力、海外広報の普及、研究協議会の開催等多岐にわたっている。会員数は、約18,200名、現存会員数約11,300名（令和元年12月末現在）

に及んでいる。

このような活動を含め、本年度の派遣青年が今後、積極的に事後活動を行うことが期待される。

Ⅲ 外国青年の招へい

令和元年10月5日から10月20日までの16日間、オーストリア共和国、リトアニア共和国、メキシコ合衆国、ペルー共和国、フィリピン共和国、ベトナム社会主義共和国の6か国、48名を我が国に招へいした。

一行は10月6日から9日までの4日間、青年海外派遣の日本青年と共に、成田と東京において、国際青年交流会議に出席した。

※会議内容については、「(5) 国際青年交流会議」参照

その後、一行は、10月10日から18日の間、3グループに分かれ、リトアニア共和国とベトナム社会主義共和国の青年は富山県と茨城県、オーストリア共和国とペルー共和国の青年は香川県と愛知県、メキシコ合衆国とフィリピン共和国の青年は高知県と岡山県を訪問し、各地域の設定テーマに基づく施設視察、地元青年とのディスカッション及びホームステイ等の各種活動を行った。

10月19日には、東京において事業の評価会を行い、すべての日程を無事終了して、翌20日、成田国際空港から帰国の途についた。

※日本国内における活動の詳細は、別冊の『国際社会青年育成事業（招へい）』参照。

目次

序	1
事業概要	2
写真で見る事業概要	5
第1章 事業の総括評価	13
第2章 日本青年海外派遣	
第1節 オーストリア・リトアニア派遣	18
行動地図	18
行動記録	19
訪問先一覧	23
団長報告	31
参加青年代表報告	36
ディスカッション成果	42
第2節 メキシコ・ペルー派遣	48
行動地図	48
行動記録	49
訪問先一覧	53
団長報告	59
参加青年代表報告	63
ディスカッション成果	68
第3節 フィリピン・ベトナム派遣	74
行動地図	74
行動記録	75
訪問先一覧	79
団長報告	84
参加青年代表報告	89
ディスカッション成果	93
第3章 資料編	
参加青年名簿	98
事業評価アンケート	101
研修日程	108
実績	111